

10月27日(木) 11時半～13時 参議院議員会館 B107 会議室

政府担当者への市民と議員の共同ヒアリング

(11時より参議院議員会館ロビーで通行証をお渡しします)

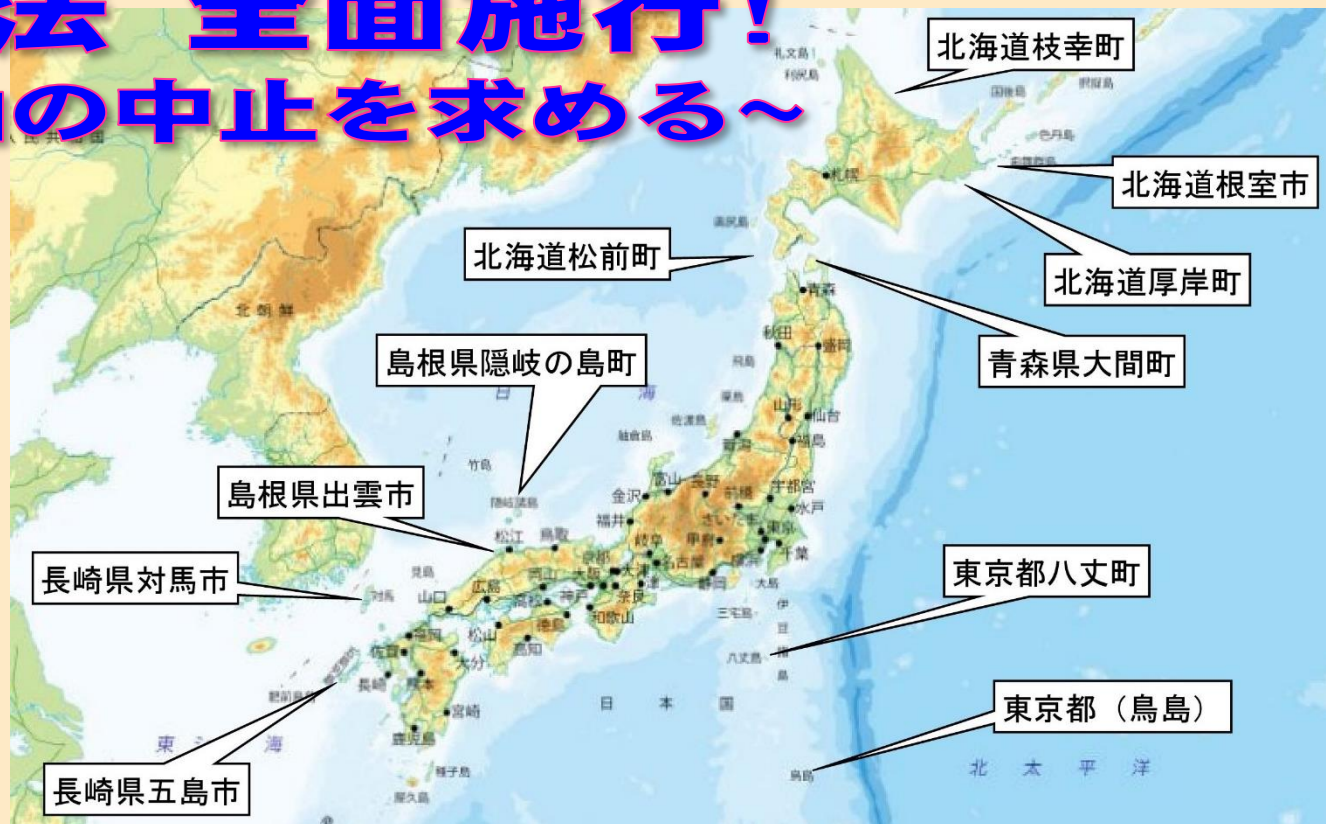
初回の【注視区域・特別注視区域】指定候補地58カ所の所在。
(22.10.11 第2回土地利用状況審議会資料より)

土地規制法 全面施行! ～「区域指定」の中止を求める～

岸田政権は、2,760件も寄せられたパブリックコメントへの意見を完全に無視して、9月16日に土地規制法の基本方針、政令等を閣議決定し、20日に全面施行を強行しました。

10月11日には、第2回「土地等利用状況審議会」を開催し、北海道、青森、東京、島根、長崎の5都道県の離島や自衛隊施設など15自治体(5都道県、10市町)の58ヶ所を「注視区域」「特別注視区域」の初回の指定候補として示しました。

軍事基地や原発等の周辺住民を監視、抑圧、弾圧する悪法の廃止を求めてきた市民と議員が、区域指定の中止を求めて、内閣府の担当者へヒアリングを行います。ぜひご参加ください。



オンライン視聴もできます
youtube URL

<https://youtu.be/I0JeAw8MAwg>



共催: 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

土地規制法を廃止にする全国自治体議員団
土地規制法廃止アクション事務局

問合せ先: 090-2302-9205(谷山)、090-6185-4407(杉原)